

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆子ども・子育て会議（第34回）開催される  
～平成30年度予算案、平成29年度補正予算案が説明される……………1
- ◆「広がれボランティアの輪」連絡会議 勉強会の開催……………3

## ◆子ども・子育て会議（第34回）開催される ～平成30年度予算案、平成29年度補正予算案が説明される

平成30年1月17日、子ども・子育て会議（第34回）が開催されました。

内閣府・厚生労働省・文部科学省から、平成30年度予算案および平成29年度補正予算案について説明がありました（平成30年度予算案・平成29年度補正予算案の内容は、本ニュースNo.17-35〔平成29年12月28日号〕にて詳報）。

また、子ども・子育て支援法の改正（案）について協議されました。子ども・子育て支援法の改正案のポイントは3点です。

- ①事業主拠出金の率の上限を0.25%から0.45%に引き上げる。
- ②事業主拠出金の充当先を「0～2歳児」の教育・保育給付の費用に拡大する。
- ③待機児童解消等の取り組みを支援するため、都道府県は関係市区町村等との協議会を組織できるものとし、国は市町村が行う保育の量的拡充及び質の向上を図る事業に対して支援できるものとする。

当日は、参考資料として「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日、閣議決定）が提示されました。

その内容のうち、「給食の外部搬入」にかかる記述について、本会副会長・佐藤秀樹から発言しています。詳細は、次ページの枠内をご参照ください。

## 「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」についての発言要旨

- 参考資料 1「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」6 ページ「(18) の (iii)」には、幼保連携型認定こども園の 3 歳未満児に対する食事の外部搬入について、「公立幼保連携型認定こども園における 3 歳未満児に対する食事の外部搬入に関する構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会の次回の評価結果に基づいて必要な措置を講ずる」と書かれており、「(iv)」には、幼保連携型以外の類型の認定こども園における 3 歳未満児の食事の外部搬入も「併せて検討し、必要な措置を講ずる」とされている。
- 一方、11 ページ最後の行からの「(v)」には、保育所の食事の外部搬入について、「公立保育所における食事の外部搬入に関する平成 29 年度の構造改革特別区域推進本部・評価委員会の評価結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされている。
- これらの「必要な措置を講ずる」ための根拠の記載に整合がない。
- これらについては、平成 29 年 8 月 9 日に開催された「構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会」第 39 回において、いったんの結論が出ており、具体的には「保育事業を取り巻く環境の変化（食物アレルギー有病率の増加、地域における園児の減少等）等も考慮し、部会において課題を再整理し、特例措置の全国展開の可能性等について引き続き検討を行う」とされていて、その後の議論は進んでいないのではないか。
- 本会と全国保育士会では、これまでも、給食の外部搬入には反対の立場をとってきた。発達の個人差が大きい 3 歳未満児、体調不良児、対応によっては、命にかかわる食物アレルギー児等への食事提供については、園内多職種連携のもと、臨機応変かつ適切な運用が必須と考える。
- 今後、「保育の質」を議論しようとしている「子ども・子育て会議」においても、この課題は、無視できないものである。この動きについて、8 月 9 日以降の構造改革特別区域推進本部などでの議論の進捗等があればご説明いただきたく、お願いしたい。

本会からの発言に対し、厚生労働省からは、①8 月 9 日以降の議論は進んでいない、②保育所・認定こども園等における食事については、子どもの育ち、アレルギー児、子どもの体調に応じた対応などの観点から、重要と認識している。外部搬入でこれらに対応できるのか、厚生労働省からも意見を出しており、今後の議論を注視していく、との回答がありました。

会議資料の詳細は、添付の資料をご参照ください。

# ◆「広がれボランティアの輪」連絡会議 勉強会の開催

本会も構成団体として参画している「広がれボランティアの輪」連絡会議では、平成30年1月30日に勉強会を開催します。

下記等をご参照いただき、ご参加をご検討くださいますようお願いいたします。

## ユース世代による多様なアクション ～知ろう、学ぼう、ともに動こう！～ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 勉強会

### 1. 趣旨

昨今、草の根で地道に地域のなかで活動してきたボランティア・市民活動の担い手が高齢化しており、若い世代がいかに主体的に活動に参加できるかという課題意識が一般化してきました。

しかし、ユース世代による社会課題などへのさまざまなアクションが見られます。「広がれボランティアの輪」連絡会議では、ユース世代による多様なアクションをサポートしている団体に活動の紹介をいただきつつ、若者が主体的に社会へ参画し、アクションを起こすことができるために、今わたしたちに求められていることは何かを参加者全体で考えることを目的として、勉強会を開催します。

詳細は、「広がれボランティアの輪」連絡会議ホームページ(<https://www.hirogare.net/>)をご参照ください。

2. 主催 「広がれボランティアの輪」連絡会議

3. 日時 平成30年1月30日(火) 14時～16時

4. 会場 UBS証券株式会社 イーストタワー12階

(〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア)

5. 対象 ボランティア・市民活動推進機関・団体関係者、  
活動実践者(ボランティア・NPOスタッフ等)、その他活動に関心のある方等

6. 定員 60名

7. 参加費 500円(資料代として)

8. お問い合わせ先

「広がれボランティアの輪」連絡会議 事務局〔担当：赤坂〕

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター内

TEL：03-3581-4656 / Fax：03-3581-7858 / E-mail：info@hirogare.jp

※「広がれボランティアの輪」連絡会議とは

ボランティア・市民活動への参加促進や、活動の環境整備・質の向上等を図ることを目的として、幅広い関係組織(52団体)が結集した緩やかな全国連絡組織です。

ボランティア・市民活動に関する提言活動や、関係者による懇親会・シンポジウムの開催、全国的な広報・啓発活動等を行っています。